

2. 児童の 健全育成の充実



基本方針

安心して子どもを生き育てることができる環境を形成することを目指します。

学童保育への大きな需要に対応するため、施設・サービス両面の充実を図ります。児童センター、児童館については、工夫を凝らした行事を実施するなど運営内容を充実します。

また、障がいの有無にかかわらず、子どもの社会性を養い、健全な発達を促すことができるよう、一人一人のニーズに応じたきめ細かい対応を行います。

障がいのある子どもの療育施設である「かしの木園」では、子どもと親、双方へのサポート体制を充実します。

現状と課題

放課後児童健全育成事業については、社会環境の変化や各施策の推進により、その担うべき役割が増大しているため、学校等との密接な連携の下、施設・サービス両面を充実する必要があります。

児童センター・児童館では、各種行事を実施する等運営内容に工夫を凝らしていますが、乳幼児と保護者に安心して利用してもらえるよう、きめ細かく配慮した運営が求められています。

また、市内の全就学前児童を対象に障がいのある・ないにかかわらず、臨床心理士による発達相談や発達検査を実施しています。今後は、相談や検査の結果を支援の充実のために活用していく必要があります。

「かしの木園」では、集団指導と個別指導を効果的に組み合わせることで子どもの発達を助け、子どもへの理解を深める上で大きな成果を生んでいます。今後、子どもだけでなく保護者への支援を充実し、信頼関係を構築していくことが重要です。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
15歳未満人口1000人当たり児童館等の数	0.2館	0.2館	0.2館	0.2館
小学校児童1000人当たり学童クラブ登録児童数	-	-	84.2人	87.0人

今後の取組

1 放課後児童健全育成事業の充実

学童保育は、保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校低学年児童を主な対象としており、児童に遊びと生活の場を用意して、健全な育成を図ることを目的としています。保護者の就業率の上昇や労働形態の多様化を背景として、学童保育へのニーズは増える傾向にあるため、学校等との連携を密接にし、施設・サービス両面を充実していきます。

- 学童保育施設の適宜の整備
- 児童厚生員をはじめとする職員の資質確保

2 児童センター・児童館の施設・サービスの充実

児童センター、児童館では、季節の行事や自然体験活動を実施する等、運営内容に工夫を凝らしながら、子どもたちの豊かな社会性を育む指導を行っています。今後、家族形態や遊びの質が変化していく中で、子どものニーズをより一層きめ細かく反映した活動や事業を行い、豊かな社会性を育てていきます。

施設については、すべての人が利用しやすいよう、バリアフリーを進めます。

- 施設のバリアフリー化
- 季節の行事（ひなまつり会・七夕会）



放課後児童健全育成事業

3 かしの木園の充実

幼稚園、保育所、小学校をはじめとする関係機関との連携を深め、子どもが一貫した指導を受けられるようにします。また、園と保護者との連絡・報告を密接にするサポートブックを利用することにより、相談を受けやすくし、子どもや親の負担を軽減する等、支援体制を充実します。

子どもとの接し方、言葉のかけ方等を学んでもらうペアレント・トレーニングを実施し、保護者支援を充実します。

- ペアレント・トレーニング事業

4 特別支援教育の充実

希望や必要に応じて、市内の就学前児童の発達相談・検査の実施や保育所訪問を行っています。今後は、一人一人の子どもの発達の状況を把握し、関係機関と連携を取りながら、早期に適切な指導や必要な支援を行い、子ども同士がともに育つ環境づくりを推進していきます。

- 特別支援教育の充実



乳幼児健康診査

市民等との役割分担

保護者は、学童保育について様々な意見を持ち、主体的にかかわることで、運営の質を高めていくことが期待されます。

また、児童館や各種施設を効果的に活用することが期待されます。